

会報

みなみ

vol.126／2016.1.15

公益社団法人
広島南法人会
www.hojin.jp



第29回 法人会 全国青年の集い 茨城大会

主催：公益財團法人全国法人会連合会・全国法人会連合会青年部会連絡協議会 協賛：一般社団法人地域活性化法人会連合会・茨城県法人会連合会



『全国青年の集い』茨城大会にて

■ 第29回 全国青年の集い『茨城大会』 ■ 平成28年度 税制改正に関する提言(要約)

- ・新年のごあいさつ
- ・第7回 税に関する絵はがきコンクール
- ・租税教室
- ・講演会 花田 景子氏
- ・【文化財を訪ねる】六角紫水の碑
- ・平成27年度 納税表彰式
- ・広島国税局長講演会
- ・第32回 法人会全国大会 徳島大会
- ・税の告知版

- ・市役所からのお知らせ
- ・第2回 マイナンバー制度研修会
- ・中小企業会計普及・啓発セミナー
- ・【会員企業 ZOOM UP!】
大西運輸(株) / Trim広島
- ・【きてみんさいや】
仁保旧道沿線
- ・【私のお宝】
(有)メイブル動物病院 / 株式会社大田葬祭

- ・【会員企業のお店スポット】
オキモト(株)(好み焼き一銭) / (株)トップ
- ・チャリティーバザー
- ・【100年前のひろしま】
広島陸軍被服支廠(出汐倉庫)

みなみ・かぜ

「茶道」



私は、3年前から茶道を学んでいます。

茶道と聞くと、お茶碗にお抹茶とお湯を入れて茶筅でかき混ぜたサラサラのお茶をイメージしますが、これは、薄茶といいまして、茶道のごく一部にすぎません。一言で言いますと、「おもてなし」です。お客様をいかにもてなすか、その作法とノウハウをまとめたものが茶道です。

現在では、庭や茶室はおろか、和室すら少なくなっていますので、茶道のやり方をそのまま当てはめることは難しいとは思います。

しかし、その本質の部分、いかにお客様に喜んでいただつか、その点に関しては、時代を問わず不变なものと思います。

私はまだ入り口に立ったばかりですが、いつかその本質の部分を体得したいものです。

(株)はんべえ 金井直樹

表紙の説明

「第29回法人会 全国青年の集い 茨城大会」

第29回全国青年の集い茨城大会にて、租税教室プレゼンテーションで中国ブロック代表として出場し、グランプリを獲得致しました。表紙は授賞式後の記念撮影の写真となります。

2年前の全国青年の集い広島大会終了の後に発足し、藤原前部会長、巣守部会長の号令のもと動き出した南法人会青年部租税教育バージョンアッププロジェクト「ラップだ税!」。2年間に渡る会議と練習、そして本番を重ね時に悩み、時に壁にぶつかりながら精進し、皆様にお力添えいただいた末、全国大会にてグランプリを頂戴いたしました。

活動をご理解しご尽力いただいた本会および関係者皆様に重ね重ねお礼を申し上げると共に、我々はこれからも日々研鑽し邁進してまいりますので、皆様には今後ともお力添えいただきますようお願いいたします。



「大会会場前にて広島南法人会より参加者全員で記念撮影」

青年部会 理事 塩本 洋也

広島南法人会のホームページにアクセス！

広島南法人会

検索

2016

A Happy New Year 新年のごあいさつ

広島南法人会

中尾 建三 会長



青年部会の快挙と社会への貢献。

平成28年の新年に当たり、新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、法人会活動に、運営にご協力、ご尽力賜わりましたことに心より感謝申し上げますと共に、本年も変わりませぬご理解、ご協力をお願い申し上げる次第です。

さて、昨年11月には、当南法人会青年部会の皆さんのが第29回法人会「全国青年の集い茨城大会」の租税教育活動プレゼンテーション(事例発表大会)に全国11国税局単位の代表が、優秀賞(2団体)、最優秀賞(1団体)を目指してエントリーしました。

私共の広島南法人会青年部は、広島局(中国5県の50単位法人会)を代表し、エントリー一致しまして、見事最優秀、グランプリ日本一に輝きました。とても素晴らしいことあります。前年大会では、山口周南法人会青年部が最優秀になり、広島局連から2年続けての快挙であります。

私共法人会は、国の法人改革の中、公益社団法人に生まれ変わりました。そこで問われたことは、法人会の公益性ということです。活動の中で、税制に関する提言、要望活動を行っています。同時に、何と申しましても青年部会の皆さんのが「租税教育活動」と、女性部会の皆さんのが「税に関する絵はがきコンクール」です。南税務署管内の学校に出向き活動頂いています。

次世代を担う青少年に、そして国民一人ひとりが「国家社会は税によって成り立っている」との認識を深めることは、地域社会、国が良くなつて往くことだと思います。この思いは、私共法人会活動のメリットとして私共に還ってくるのではないかでしょうか。

今年の干支は、丙申(ひのえさる)です。申(さる)はイを付ければ伸びるという字になり、草木が伸び「形が明らかになる」年とのことです。

私共法人会は「企業の繁栄と社会への貢献」を目指しています。会員企業が一層伸び、繁栄することと、皆様のご健康をお祈り申し上げる次第です。

広島南税務署

曾田 俊二 署長



「適正かつ公平な課税」と「期限内収納の確保」の実現。

年頭に当たりまして、公益社団法人広島南法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、租税教室への講師派遣や絵はがきコンクールなどの租税教育活動、チャリティーバザーや清掃活動を始めとする社会貢献活動、企業の税務コンプライアンス向上を目的とした「自主点検チェックシート・ガイドブック」の作成、推奨などの様々な活動にも積極的に取り組んでこられました。特に、租税教育活動におかれましては、昨年11月に開催された「全国青年の集い」にて、租税教育のプレゼンを局連代表でエントリーし、見事、最優秀賞を受賞され、おめでとうございます。

このような各活動は、我々国税組織にとってみましても、なくてはならないものであり、改めて役員の方々・会員の皆様方のご尽力、ご熱意に対しまして、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、税務行政を取り巻く環境に目を向けて見ますと、昨年1月から施行された相続税の課税ベースの拡大を含む改正相続税法、また、本年1月からは、マイナンバー制度が導入され、法人番号につきましては、国民のどなたでも自由に利用できる環境が整いました。

こうした状況の中、私どもは、効率的かつ効果的に税務行政を運営し、「納税者の自発的な納税義務の履行を、適正かつ円滑に実現」していくという国税庁の使命を全うし、「適正・公平な課税」と「期限内収納の確保」の実現に向け、最善の努力を重ねていく所存です。

皆様方におかれましては、今後とも、税務行政の円滑な運営に、また税知識の普及や納税道義の高揚に、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに当たり、貴会の益々のご発展と会員企業のご繁栄並びに皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

第7回 税に関する絵はがきコンクール

■実施日／下記記載
■場 所／下記記載



広島市内表彰式

【広島市内】

表 彰 式／平成27年11月14日
場 所／イオン 宇品店
出品作品数／758点
会 長 賞／永易 侑大(比治山小学校)
署 長 賞／木村 大希(仁保小学校)
金 賞／日山 七穂(宇品小学校)
銀 賞／向井 鈴(宇品東小学校)
銀 賞／安氏 菜々香(比治山小学校)
銅 賞／3名
入 選／26名



【会長賞】
永易 侑大
(比治山小学校)



江田島市内表彰式

【江田島市内】

表 彰 式／平成27年11月15日
場 所／藤三 江田島店
出品作品数／99点
会 長 賞／黒小 航平(中町小学校)
署 長 賞／武市 佳悟(大古小学校)
金 賞／桑田 昇(大古小学校)
銀 賞／木村 真佳(大古小学校)
銅 賞／2名
入 選／12名



【会長賞】
黒小 航平
(中町小学校)

本年で第7回となる小学校6年生を対象とした税に関する絵はがきコンクールの表彰式を開催しました。応募作品857点(広島南税務署管内の市内758点、江田島市内99点)の中から下記の作品が入賞しました。「税」という大きな課題から子どもたちのイメージする税金の使われ方を絵で表現しており、色彩豊かな表現で見ていて楽しい作品が多く出品されていました。

租税教室

■実施日／下記記載
■場 所／下記記載(小学6年生対象)

【実施日】

平成27年9月2日／翠町小学校…96名
平成27年12月4日／青崎小学校…66名
平成27年12月15日／大河小学校…71名

【講師一覧】

管野 泰久氏／山部 晃路氏／高山 薫氏／
松本 浩一氏／塙本 洋也氏／巣守 佳久氏／三樹 賢吾氏



青崎小学校



青崎小学校

全国青年の集い茨城大会の租税教育活動プレゼンテーションで最優秀賞を受賞しました、巣守部会長を中心に昨年度取り組んだ「アクティブラーニングを活用した租税教室」を引き続き今年度も行っています。

今年度は12月までに、翠町小、青崎小、大河小と3校4時限行っています。

租税教室にラップを取り入れた授業は楽しく教えられる半面、まだまだ恥ずかしさが残ります。ラップをする担当者を毎回決めて行っていますが、かなり負担がかかります。私も昨年度は1度だけラップ担当をしました。なんとかなりましたが大変でした。授業が終わって子供たちに面白かったと言われると、達成感もあり嬉しく思います。

今年度は1月から、8校12時限授業を予定しています。

ラップ担当、いずれ自分の番も周って来ますが、それまで他の方がされるのをよく見て身に付けて行こうと思います。

青年部会 監事 松本 浩一



大河小学校

第29回 全国青年の集い 茨城大会

■実施日／平成27年11月19日・20日

■場 所／茨城県立県民文化センターほか



最優秀賞発表の瞬間。

大会式典にて来賓の方々や全国から集まつた青年部会員の皆様の前で発表し、おおいに会場が盛り上りました。

表彰式の様子。



この度、南法人会青年部は、平成27年11月19日、20日に開催された「第29回法人会全国大会青年の集い茨城大会」に参加させて頂きました。今回、私たちが茨城大会に大人数で参加した理由は、2年前より行っていますオリジナル租税教室アクティブラーニングを活用した租税教室”ラップだ税!”の発表(プレゼンテーション)をするためです。

この2年間青年部会員はグラントプリ獲得を目指して掲げ、子供達、地域そして部会員同士が仲良く楽しく活動していく工夫をしながら何度も議論し猛練習をしてきました。

そして、茨城では他地区広島の法人会青年部の方たちも大勢応援に来てくださいました。その中でもひときわ目立つ人数で駆けつけてくれたのが法人会全国大会青年の集い広島大会を合同で運営した同志、広島西南法人会青年部の皆さんでした。これには胸が熱くなりました。

私たちのプレゼンテーション発表者は巣守部会長で3番目。1番目、2番目の発表も上手に発表され、そして私たちの”ラップだ税!”プレゼンテーションの出番です。巣守部会長はパワーポイントの自動再生にビタッと合わせてエクセルント!そして何より違ったのは会場内ムードで、会場全体が大盛り上がりでまさに鳥肌ものでした。醍醐会長が19日夜と20日朝に部会長への挨拶で私たちが”ラップだ税!”で使っているフレーズ”消防車!救急車!ゴミ収集車!”を入れて話されたと聞いて翌日の結果発表への期待はさらに膨らみました。

そして結果発表。ドッキドキです。私たちの狙いは441単位会の頂点グランプリ獲得。エントリー11法人会のうち、まず優秀賞2法人会そして最優秀賞1法人会が発表されます。最初に「優秀賞」2法人会のうち「福岡西部法人会」がコールされセーフ。続いて「熊本人吉地区法人会」が呼ばれた瞬間に”もしかすると!”と思いました。最後にグランプリのコールをいただいた瞬間に私たち全員両手を突き上げ、雄叫びをあげて喜びを分かち合いました。



今回のグランプリ獲得は私たちにラップのご指導をしてくださった管野先生をはじめ、貴重な経験をさせてくださった広島県法人会連合会、広島南法人会親会そして地域の皆様方のご支援のお陰です。会員一同慢心することなく、”ラップだ税!”の租税教室を継続し磨きをかけ、益々地域社会貢献に努めてまいりたいと思っております。これからもご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

青年部会 副部会長 山部 晃路

天気にも恵まれプレゼンテーション発表本番へむけて士気も高まります。

講演会 花田景子氏

平成27年12月9日(水)グランドプリンスホテル広島

「母として、妻として、女将として」



最初に中尾会長が挨拶。南法人会の事業内容、公益法人として社会への貢献など簡単に紹介したのち、講演会を開始しました。

平成27年12月9日、グランドプリンスホテル広島において、「貴乃花部屋」女将である花田景子さんの講演会が行われました。当日は500名以上が詰めかけ、その話に聞き入りました。

中尾会長の挨拶に続いて登壇された花田さんは、テレビで見る以上に美しい佇まい。最初に広島について触れた後、「野球やサッカーが人気ですが、相撲も見てくださっていますか」と、相撲の知られざる一面を披露。神事として受け継がれてきた相撲の神聖な儀礼、現役力士とりわけ横綱の勝負にかける厳しくストイックな姿勢など、間近で相撲に関わってきた花田さんならではの興味深い話が続きます。

心が折れそうだった若手力士を支えた話や、「目の輝きがいい」と貴乃花親方が気に入って入門させた若手力士の怪我に心を傷めた話などからは、親方を支える女将の仕事ぶりを感じさせました。

特に会場が引き込まれたのは、当時の小泉総理が「痛みに耐えてよく頑張った!感動した!」と讃えた2001年5月場所優勝の裏話。調子良く、初日から13連勝して優勝間違いなしと言われた14日目にまさかの膝の半月板損傷。父親であった当時の二子山親方からの悲痛なほど再三の休場勧告を押しての、翌日の千秋楽出場。その時の横綱の覚悟と見守った周囲の人々の様子に厳しい世界であることを実感。当事者ならではの視点からの角界の話に、聴衆は国技・相撲の魅力を再認識するひとときとなりました。

【プロフィール】宮崎県出身。フジテレビで7年間アナウンサーを務めた後に、1995年貴乃花と結婚。8年間横綱の妻として支えた。貴乃花の引退、親方就任に伴い相撲部屋「貴乃花部屋」の女将として現在に至る。



さすがは元アナウンサーと思われる、華のある立ち振る舞いと、聴衆を引き込む語り口。素敵なお笑顔と滑らかな声にも魅了されました。あっという間の1時間半となりました。



最後には特別に、横綱貴乃花の足跡を追ったDVDを上映。

文化財を訪ねる

江田島市大原



麒麟の図案で知られる 六角紫水の故郷

紫水の名は知らな
くとも、誰もが知つ
ているのが、彼がデ
ザインしたキリン
ビールの麒麟。



六角紫水の生家跡に建てられた石碑。静かな故郷の自然の中にひっそりと包まれる。

六角紫水の石碑

江田島市大柿町大原



広島から江田島までは各種船が運行。沖美町の三高港までは、江田島汽船のフェリーで40分。

日本漆工芸界の草分け的存在であった六角紫水は、1867年(慶應3年)に広島県能美島の大柿町(現江田島市)に生まれた。広島師範学校初等師範科(現広島大学教育学部)卒業後、母校の小学校で教員を務めたのち上京。東京美術学校(現東京芸術大学)の一期生として漆工科へ入学した。卒業と同時に同校漆芸科助教授就任し、岡倉天心とともに国内の古美術を研究。1904年(明治37年)、岡倉に随行して横山大観らとともに渡



米。ボストン美術館東洋部、メトロポリタン美術館に勤務し東洋美術品の整理に従事した。帰国後も、中尊寺金色堂や厳島神社社殿の修復、白漆の発明など、日本の漆工芸界の草分けとして大きな功績を残した人物である。

江田島の生家跡には、そんな氏の功績を讃え、石碑が立てられている。また「大柿町歴史資料館灘尾記念文庫」には、氏の足跡や作品が展示されている。広島の小さな島に生まれた少年が、日本の美術を支える存在にまで成長。彼の美意識の根底に、この島の山と海の風景がどのように息づいていたのか。そんなことを思いながら島を訪れる

と、また違う景色が見られるかもしれない。

平成27年度 納税表彰式

■実施日／平成27年11月13日

■場 所／広島南税務署



【国税庁長官表彰】
中尾 建三（会長／㈱中尾鉄工所）



【国税局長表彰】
住田 和士（副会長／井住㈱）

【税務署長表彰】

桜井 志巻（常任理事／㈱とら屋）※前列左から4番目
中居 和志（常任理事／志和建設㈱）※前列右から3番目
公益社団法人広島南法人会

【税務署長感謝状】

熊本 武司（常任理事／㈱熊本組）※前列右端
小林 慎光（監事／小林㈱）
福本 亨（理事／㈲広島港湾造船所）※2列目右から3番目
鈴木 岳穂（青年部会理事／㈱鈴喜）※2列目左から3番目
佐々木 早苗（女性部会副部会長／佐々木順建設㈱）※2列目右から2番目



中尾会長においては、平成27年10月21日付で国税庁長官納税表彰を受賞され、住田副会長においては、平成27年11月6日付で国税局長納税表彰を受賞されました。

また、左記の7名と団体として(公社)広島南法人会の租税教育活動に対し税務署長表彰及び税務署長感謝状を受賞しました。

広島国税局長講演会

■実施日／平成27年11月9日

■場 所／リーガロイヤルホテル広島

講 師／広島国税局長 志村 仁 氏

演 題／「我が国が取り巻く経済・財政事情と最近の税務行政」

出席者／196名（内南法人会32名）

広島市内の6法人会合同開催で「広島国税局長講演会」が開催されました。
「我が国が取り巻く経済・財政事情と最近の税務行政」と取り付きにくい内容かと思われましたが、スライドには、絵がふんだんに取り入れられて目からはいってくる情報と耳からはいってくる情報がわかりやすく一致し、とても聞きやすい講演内容でした。

毎年、行われてているこの講演会は、現在の経済・税務の状況と今後向かっていく将来の経済・税務の状況がわかりやすくお話しいただけるので、今まで理解できていなかった話がつながっていくことで、より理解が深まる良いきっかけとなり、今後の経営のヒントになる内容となっています。



第32回 法人会全国大会 德島大会

■実施日／平成27年10月8日

■場 所／徳島県立産業観光交流センター（アスティとくしま）

未だ夏背広を着たまま、10月8日徳島に全国から2,000名の会員が集まり、第32回法人会全国大会徳島大会が開催されました。広島南法人会から中尾会長に同伴出席しました。第1部では地方創生の独創的ビジネスモデルとして、徳島県の山里で農家200軒が取り組む究極の高齢者福祉事業（㈱）いどり横石社長と、企業移住を進める特定非営利法人グリーンバレー大南理事長によるパネルディスカッション・事業発表が行われました。第2部では中原弘国税庁長官から自主点検チェックシート実施による税務コンプライアンスの向上効果や、マイナンバー制度導入について言及されました。続いて平成28年度税制改正に関する提言の経過報告や青年部会による租税教育活動の発表があり、大会宣言が行われて全国大会は有意義な中に終了いたしました。

副会長 大中 恒男



■平成28年度 税制改正に関する提言(要約)■

《基本的な課題》

I.税・財政改革のあり方

1.財政健全化に向けて

○財政健全化目標を達成するには、厳しい財政規律の下で歳出・歳入両面からより堅実な数値目標を設定して地道に取り組むことが求められる。
(1)財政健全化は歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出は聖域を設けず具体的削減の方策と工程表を明示し着実に実行すべきである。

(2)消費税率10%への引き上げに当たっては、経済への負荷を和らげる財政措置も必要であるが、それが財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。

(3)国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

2.社会保障制度に対する基本的考え方

○持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

(1)年金については、「マクロ経済ライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

(2)医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80%以上を早期に達成する。

(3)介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。

(4)生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5)少子化対策では、現金給付により保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的である。

(6)企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3.行政改革の徹底

○消費税引き上げは国民に痛みを求めるに変わりではなく、その理解を得るには地方を含めた政府・議会が「まずは隠り始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならぬ。

(1)国・地方における議員定数の大額な削減、歳費の抑制。

(2)厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3)特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4)積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4.消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率10%への引き上げにあたっては、行政改革の徹底、歳出の見直しに本腰を入れるだけでなく、景気動向も十分注視する必要がある。

(1)軽減税率は事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税取確保などの観点から問題が多く、当面(税率10%程度までは)は單一税率が望ましい。また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。

(2)低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

(3)現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(4)消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

5.マイナンバーカード制度について

○国は、制度の仕組みなどについて周知に努め、定着に向けて取り組んでいく必要がある。

また、マイナンバー運用に当たっては、個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護が十分に担保される措置を講じることが重要である。

○マイナンバーによる国民の利便性を高めるために

も、e-TaxやeLTAXを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。同時に、システム構築面などで行政側のコスト意識の徹底も求めさせておきたい。

6.今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急速進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという観点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II.経済活性化と中小企業対策

1.法人実効税率20%台の早期実現

○アジアや欧州各国との税率格差は依然として残っているうえ、社会保険料を含めた企業負担は年々高まっている。国際競争力や外國資本の対日投資面などで懸念が指摘されている。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて軽減する必要があり、「20%台」は早期に実現すべきである。

○税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係など踏まえれば、引き続き恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されるのが望ましい。

(1)我が国の立地条件や国際競争力強化などの観点から、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の法人実効税率を実現する。

(2)代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。

2.中小企業の活性化に資する税制措置

(1)中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、少額減税償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

②少額減税償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

3.事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1)相続税・贈与税の納稅猶予制度について要件緩和と充実

①株式総数上限(3分の2)の撤廃と相続税の納稅猶予割合(80%)を100%に引き上げる。

②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③対象会社規模を拡大する。

(2)親族外への事業承継に対する措置の充実

(3)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

III.地方のあり方

○地方分権の必要性は、国・地方の財政や行政の効率化を図るだけでなく、地方活性化という観点からも強調されてきた。そしてその基本理念が地方の自立・自助にあることも指摘してきた。政府が進める地方創生でもこの基本理念を十分に認識する必要がある。

○我が国の財政を健全化するためには、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。地方交付税改革をさらに進め、地方行政に必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していくことが重要である。

(1)地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活

用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある

。(2)広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体(人口30万人程度)の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3)地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を広く導入すべきである。

(4)地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスバイレス指数(全国平均ベース)が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけではなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(5)地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と公務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

IV.震災復興

○今年は5年間の集中復興期間の最終となるが、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行なう必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じようとする。

V.その他

1.納稅環境の整備

2.租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

法人税関係

1.役員給与の損金算入の拡充

2.交際費課税の適用期限延長

所得税関係

1.所得税のあり方

(1)基幹税としての財源調達機能の回復

(2)各種控除制度の見直し

(3)個人住民税の均等割

2.少子化対策

相続税・贈与税関係

1.相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行なうべきではない。

2.贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。

(1)贈与税の基礎控除を引き上げる。

(2)相続時精算課税制度の特別控除額(2,500万円)を引き上げる。

地方税関係

1.固定資産税の抜本的見直し

○地価の動向は、全国ベースでは依然として下落が続いているが、一方で三大都市圏では上昇に転じる傾向にある。こうした中で固定資産税については負担感が強いとの指摘がなされている。このため、都市計画税と合わせて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、納税者に対して分かり易い説明をすることが求められる。

2.事業所税の廃止

3.超過課税

4.法定外目的税

その他

1.配当に対する二重課税の見直し

2.電子申告

～～税の告知版～～

マイナンバー制度が始まりました。



ポイント①

税務関係書類の各種様式が変更になりました。

(例)

番号制度導入前

主な変更点

- 様式の大きさが、A6 サイズからA5 サイズに変更になります。
- 支払を受ける者等の番号欄が追加されます。

(注) 平成 27 年 10 月 2 日の省令等改正により、源泉徴収票の
本人交付用には、個人番号の記載は行わないこととされました。

番号制度導入後のイメージ

ポイント②

不審な電話 にご注意ください。

・税務職員等を装った者からの年金・マイナンバー制度アンケート等と称する不審な電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください。税務職員が年金・マイナンバー制度アンケート等と称して電話することはありません。

ご不明な点はマイナンバーのフリーダイヤル

0120-95-0178へお問い合わせください。※平日9時30分～22時 土日祝9時30分～17時30分（年末年始を除く）

消費税の期限内納付のお願い

国税庁



消費税を期限内に納付するための
ご準備をよろしくお願いします

便利な納付手段

ダイレクト納付

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム (e-Tax) による電子納税がご利用いただけます。

特に、ダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やICカードリーダライタが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは e-Tax ホームページ (<http://www.e-Tax.nta.go.jp>) をご覧ください。



広島南税務署
電話 (082) 253-3281

広島市役所からのお知らせ

給与支払報告書の提出等について

平成27年中に給与の支払をされた事業主の方は、平成28年2月1日(月)までに、給与支払報告書(個人別明細書と総括表)を提出してください。

このうち、「個人別明細書」は、平成28年1月1日に広島市に住所がある方で、平成28年1月1日現在において給与の支払を受けている方又は平成27年中に退職した方で給与支払金額の合計が30万円を超える方(アルバイトなどの短期就労者も含む。)について1名につき2枚、「総括表」は広島市に提出される個人別明細書に係る人数等を記載したものを1事業主につき1枚、それぞれ作成していただくものです。

期限に遅れて提出されると、平成28年度の市民税・県民税の特別徴収税額通知書が5月中に送付できない場合がありますので、ご注意ください。

※ 事業主の方は、特別徴収義務者として、原則全ての従業員について、市民税・県民税を特別徴収(給与から差引き)し、納めていただく必要があります。広島県と県内全ての市町では、特別徴収の適正実施に取り組んでいますので、ご理解とご協力をお願いします。

●提出先・お問合せ先

広島市役所財政局税務部市民税課市民税係(TEL 082-504-2089)

償却資産の申告について

事業を営んでいる方で、平成28年1月1日現在、広島市内に償却資産を所有している方は、その償却資産の種類・取得価額・数量などを平成28年2月1日(月)までに申告してください。

● 償却資産とは

事業を営んでいる方が、その事業のために用いることができる土地・家屋以外の構築物・機械・器具・備品などの資産(自動車税・軽自動車税の課税対象となる自動車などを除きます。)をいいます。

●提出先・お問合せ先

広島市役所財政局税務部固定資産税課償却資産係 (TEL 082-504-2127 申告書は同課で配布します。)

なお、2以上の区に償却資産を所有している方は、償却資産の所在する区ごとに申告書を作成し、提出してください。

● 電子申告をご利用ください ●

広島市では、「eLTAX(エルタックス)」(地方税ポータルシステム)を利用し、インターネットによる申告等の受付を行っています。受付している税目等は、次のとおりです。

- 個人市民税・県民税(給与支払報告書・異動届出書等) 固定資産税(償却資産申告書)
法人市民税 事業所税(申告書・事業所用家屋の貸付申告書)
市税関係の申請・届出(法人等の設立設置申告書等)

詳しい内容や手続等は、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

【ご利用時間について】eLTAXのご利用時間は、次のとおりです。

月曜日～金曜日の8時30分から24時まで(土・日・祝日、年末年始12/29～1/3は除きます。)

第2回 マイナンバー制度研修会

■実施日／平成27年11月5日
■場 所／ホテルセンチュリー21広島

講 師／広島南税務署 法人課税第一部門統括国税調査官 深井 勇氏

出席者／107名

「マイナンバー制度」の利用開始が目前に迫り、多数の参加者を迎える研修会が開催されました。

〈マイナンバーFAQ〉をもとに、大変解りやすく有意義な研修会となりました。

本会報がお手元に届くころには、既に個人番号カードの申請を済ませた方もいらっしゃると思います。私も早々に申請する予定です。

個人的には、今まで基礎年金の番号・健康保険の番号・パスポートの番号等々ばらばらに管理されていた事の方が不思議に感じます。制度導入後当面は行政の効率化に大きく寄与し、行政サービスの向上につながることでしょう。将来的には、情報漏洩など様々な問題はありますが、利用範囲がどんどん拡大し、個人的にとっても利便性を大いに実感できる制度となることを期待しています。

研修委員 藤井 昭彦



平成27年度 中小企業会計普及・啓発セミナー

■実施日／平成27年11月26日
■場 所／広島グランドインテリジェントホテル

講 師／上田 真一 氏(上田経営コンサルティング事務所)

演 題／「企業の持続的発展を目指す会計」

出席者／23名

今回は「企業の持続的発展を目指す会計」という内容で、セミナーを開催しました。講師の上田先生は銀行の出身の方で、融資の際の銀行の考え方や、お金がない場合支払いをどこから優先させるかなど、実務に通じた話が面白く大変参考になりました。企業の発展のためには、会社の内容・方針がわかりやすいこと(決算書類が適性・明快に作成されていること)、手元資金が大切なこと(キャッシュ・フロー体質を創ること)、事業計画は大切だが実行しないと意味がないこと(その中でも売上を伸ばすことが一番大切なこと)が特に印象に残りました。

研修委員長 熊本 武司



zoom up

大西運輸(株)

住所／南区元宇品町3-5
電話／082-251-6278

report



代表取締役専務 大西 正朗さん

新聞巻取紙取扱のプロフェッショナル集団である同社。様々な技術を有する人材のチームワークが重要な要素になっている。

zoom up

Trim 広島

住所／南区段原南2-3-28
電話／082-263-5411

report



チーフトレーナー 松下 恒和さん

自分に合ったプログラムと親身なアドバイスで会員の満足度も高い。予約制であることも受けやすい要素に。

新聞巻取紙の入・出庫、保管、搬入において追隨を許さないノウハウ、実績を誇る

1t以上ある新聞巻取紙。事故のないように注意が払われる。水も大敵、雨天や台風など気象予測への対応も問われる。



元宇品にある大西運輸は、昭和2年より運輸業に携わり、戦後は運輸業界の復興に貢献してきた。そして昭和25年から請負を始めた、「新聞巻取紙の保管、搬入」の一環作業が、企業としての専門性を高めていくことになる。

同社の事業は主に3つ。船で運ばれてくる新聞用のロール紙を陸側に揚げる「水切り」と言われる港湾運送事業。それらを保管し管理する倉庫業。そしてそれを印刷所へ搬入する運送業である。

船から陸のトラックへと積み変える屋根付きの巨大クレーン、新聞巻取紙を



縦横に操る特殊なフォークリフトなどの設備はもちろん、複数種の重い新聞巻取紙を効率よく入・出庫、保管し、搬入する方法など長年に渡り蓄積されたノウハウも圧倒的。私たちが今朝も新聞を読むことができるのは、大西運輸の活躍があればこそかもしれない。

体が資本の人々の健康を見守る
パーソナルトレーニング&ストレッチ

トレーニングは基本60分。回数券利用で1回5,000円~3,000円で初回体験可。



体をほぐし姿勢を整えるストレッチコースや、キッズトレーニングコースもある。

段原にあるパーソナルトレーニング&ストレッチスタジオTrim(トリム)広島。パーソナルジムと言っても、短期間で急激な負荷とストレスをかけて結果を出すのではなく、その人に合ったペースで筋力を維持し、健康管理することを目的としている。

それぞれの身体レベルに応じたオーダーメードプログラムを組み、定期的にレベルをチェック。チーフトレーナーの松下さんによると、身体レベルが上がると、日常生活のクオリティが高くなる

というメリットがあるそうだ。

利用者は、腰痛改善や肩こりを改善したいという人から、ダイエットを目的としている人、スポーツをしている人など様々。特に体が資本の経営者の利用が多いのも特徴。仕事のストレスも影響するので、フィジカルだけでなくメンタルケアも重視している。

きてみらい

【仁保旧道】 広島市南区

黄金山を囲むように張り巡らされた歴史を刻む小道

歩いているうちに時間も方向感覚もなくしそうな道。



仁保はもともと「仁保島」といって、黄金山を主峰とする広島湾に浮かぶ島の一つだった。「邇保姫(にほひめ)神社」の社伝によれば、神功皇后が三韓征伐の帰途に当地で一泊。翌日出發する際に邪気祓いとして放った矢が現在地の山に当たったので、その矢を神体として仁保島(現在の黄金山)の鎮守としたのが神社の始まりであると伝わり、県内にも有数の古い歴史を持つ地と言える。

文政8年(1825年)に完成した安芸国広島藩の地誌『芸藩通志』などの古文書によると、「仁保」の地名の由来は、この「邇保姫神社」ほかにも、香島(にほうしま)が転じた、水鳥の「鳩」(にほ・カイツブリの古名)にちなんだなどとも言われる。また神社の祭神である爾保都比売神(ニホツヒメカミ)は、朱砂(丹 / に・顔料などに用いられた硫黄と水銀の化合した赤土)と深い関わりを持つ女神であることから、古代この地が朱砂の産地、「丹生」(にふ)だったとの説もある。

仁保島は広島湾頭の要害の一つとして重要拠点になっており、室町時代後期には山頂に「仁保城」が築かれていた。仁保城は本丸・二の丸・三の丸からなる連郭式の山城だったが、遺構がほとんど消滅しており詳細は不明。戦国時代は、広島湾では安芸国守護であった武田氏と周防の大内氏の勢力が激しく争っており、仁保城は武田氏の警固衆であった白井氏の支城の一つであった。武田氏滅亡後は、毛利方がその手中に收め、厳島の戦いに先立ち陶晴賢方を擊退した「仁保島合戦」の舞台ともなった。

江戸時代になると、広島湾の埋め立てを推進した毛利輝元によって、東新開(霞、東雲一帯)と西新開(皆実、翠一帯)の干拓工事が進められ、現在のような陸続きに。黄金山の麓をぐるりと巡るように、今も旧道が続いているのは、もともとここが島だった名残りである。

この旧道沿いには古い建物も多く残り、昔から暮らしが



黄金山から見下ろす仁保の町並み。

毛利時代からあると言われる「案内地蔵」。地蔵尊が觀音寺の参道に向いて指差す姿に彫られていくので、「案内地蔵」と呼ばれるようになったとか。



古い歴史を持つ邇保姫神社。この獅子舞は昨年、広島市指定重要無形文化財に指定された。



水面がびっしりと緑の水草に覆われている「真緑の井戸」。その名の通り、驚くほどの緑色。



1722年に住民の幸福と家内安全、家門の繁栄を祈念し、勧請された「竈(かまど)神社」。



各所に見られる土蔵。中には、かなり年季がはいったものも。



1501年の開基といわれる「西福寺」。現在の本堂は1817年に再建。浄土真宗を開いた玄清以後、その子孫が住職を継承。本堂裏には、明治天皇が訪れたというサツキで名高い庭園がある。

営まれていたことを感じる。狭い路地を行くと各所で遭遇する多数の土蔵はその証の一つである。古い寺社が多いのも、昔から船舶の出入りが盛んで、早くから村落が開けていたことを物語っている。車ではちょっと通りたくない道も、探検のように歩き回るには楽しい。「仁保郷土史会」が立てている案内板などを頼りに、小さな発見散歩を楽しんでみてはいかがだろうか。



シリーズ〈26〉

あなたにとっての大切な宝物って何ですか？広島南法人会の会員企業の方々に登場いただき、その“お宝”にまつわるエピソードや思い入れを語ってもらうコーナーです。

愛猫・元気くん

宮本 昌廣さん／(有)メイプル動物病院



元気くんを抱く宮本さん。獣医である宮本先生と縁があったからこそ、ここまで長生きできたのかもしれないけれど、それも元気くんが持っていた運と天命。

犬派を猫派に変え、命の大切さを教えてくれた相棒



宇品で動物病院の副院長を務める宮本さんが、「これが僕のお宝です」と紹介してくれたのは愛猫の元気くん。

2001年に知人宅の床下から救出された4匹の子猫。うち1匹はまもなく息を引き取り、別の1匹はもらい手が見つかり、宮本さんは残りの2匹を預かることになりました。そのうちの1匹がとても体が弱かったため、「どうか元気になって欲しい」と願って名付けたのでした。

その後14年間長生きしている元気くんですが、その間には3度も命の危機が。その度に宮本さんの懸命の措置と治療で一命を繋いできました。宮本さんが獣医になりたての時から共に歩んできた元気くんは、「自分が助けた」と思いもあり、特別な存在なのだそうです。もともと犬派だった宮本さんは、元気くんと暮らすようになって、すっかり猫派に。そういう意味でも特別なようです。



今は猫5匹、犬1匹の大所帯。左はヨセフ、右は元気くんと兄弟のマギー。皆性格が異なる。

子どもからの手紙

大田 淑恵さん／(株)大田葬祭

「私は元気がない時には励ましの手紙で元気をくれたり。何回読み返しても、うるっとしてしまう手紙もあります」と大田さん。



口では言えない思いが綴られた子どもたちからの手紙

大田葬祭取締役の大田さんが「これは一部なんですけど」と見せてくださったのは、3人の子どもたちからの手紙。「まだ家にはいっぱいあるんですけど。子どもが描いた絵とかももちろん、ちょっとしたメッセージメモなんかも、その時々の子どもの成長や思い出がそこに止まっているので、大事にしたくて」と母親の顔を覗かせます。

仕事で忙しくしてきたため、手紙やメッセージは母子の大切なコミュニケーションツール。思春期になると、口では言えないことも手紙には記してくれたという。



子どもが小さい頃のものから見直すと、成長記録でもあり、「こんなこともあつたな」と振り返る思い出にも。特に大学進学のため親元を離れた長女からの手紙は、「あの時はこう感じた」「お母さんのこういうところは直した方がいい」という鋭い指摘と共に、感謝の言葉が綴られており成長を感じたと語ります。

「未熟な母親だったので、手紙を通してでも気持ちを伝えてもらえることは嬉しい」と、手紙のいくつかは手帳に挟んでいつも携帯。疲れた時に見ると「この子たちのために頑張ろう」と元気をもらえる、とつておきの宝物になっているようです。

会員企業のお店・スポット

どうせ行くなら、会員企業のお店！広島南法人会会員が経営するお店やスポットを紹介するコーナーです。皆さん、ぜひ利用しましょう。



宅配・持ち帰り専門店 お好み焼き 一銭 向洋店

所 南区青崎1-15-41
営 平日／11:00～14:00、17:00～21:00
土日祝／11:00～21:00
□ (082)510-5585

【メニュー】一銭焼…830円 ホルモン焼…930円
海鮮焼…1,150円、等



注文を受けてから焼き上げる 熱々のこだわりを家庭や職場へ



宅配・持ち帰り専門店「一銭」の一号店である向洋店が、2015年1月に移転オープン。南区と向洋エリアを中心に、注文が入ってから焼き上げる出来立て熱々の美味しさを届けています。

同店のこだわりは、手切り。キャベツは季節や硬さに応じて、ネギは太さに応じて切り方を変え、うまみを引き出します。

一番人気は、看板メニューの「一銭焼(830円)」。そばorうどん、肉玉、特選イカ天、新潟もち入りのボリュームと絶妙なバランスのオリジナル商品です。

冬のお勧めメニュー

は、うまみ溢れるホルモンをトッピングした「ホルモン焼(930円)」。ホルモ



ンはプリプリした食感を残しながら、お好みソースの邪魔にならないタレで鉄板で焼き上げます。

また広島県産の力キ入りも、冬限定の味覚。加熱しても縮みにくい力キが5個も入った「広島力キお好み焼き(950円)」「海鮮焼(1,150円)」は絶品です。

他にもやきめし、焼そば、サイドメニューなども豊富。600円以上の注文で宅配無料なので、家庭や職場で気軽に注文できます。



きめ細かい配慮で地域の生活を支える 頼れる「町の電気屋さん」



心のふれあう先進家電 株TOP トップ

所 南区北大河町15-5
営 9:00～19:00
休 日・祝日
□ (082)255-4441



今年で55年、この地で店を構える山本順三さん。昔ながらの「町の電気屋さん」です。

地域に根付き古い顔なじみのお客様が多く、頼られる存在。「価格では大型量販店にはかないませんが、お客様一人ひとりと向き合うサービスは、小回りのきく店にしかできないので」と、山本さん。大型店へ出かけたり、選んだりするのが大変というお客様には、適した機種のカタログを持参して提案し、「壊れた」と聞けばすぐに訪問。独居の高齢者も多いため、家族に代わって様子を見たり、雑用も快く受け

店内には、この日もテレビを見ながらくつろぐ近所さんの姿が。快くコーヒーが差し出されていた。



ます。家電だけでなく、住まいや暮らしに関する相談を受けることも多く、リフォームや新築住宅の受注につながることも。

「待っているだけではダメだけど、身軽に動けば、うちにしかできない需要はあるもの」。こうしたノウハウを市内の他の小型店と共有して協力し合う「トップチェーン」を設立し、地域活性に貢献しています。

チャリティーバザー

■実施日／平成27年9月20日

■場 所／南区段原地区(猿猴川かっぱまつり)

秋晴れの中、女性部会主催の「チャリティーバザー」を開催しました。昨年に引き続き、南区段原地区で開催される「猿猴川かっぱまつり」の会場にて開催。朝9時30分から開始にもかかわらず、開始前からバザー会場であるテントの周りにお客様が集まり、開始前から本日の盛況を予感させる様子でした。

開始と同時に多くのお客様にお買い求めいただき、閉店の午後4時前には、ほぼ商品が完売し、昨年と同様に大盛況となりました。

売上金176,330円は社会福祉法人中国新聞社会事業団「関東・東北水害義援金」へ寄付いたしました。

チャリティーバザーにご協力いただきました皆様に深く御礼申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。



チャリティーバザー商品提供団体・法人・個人の皆様					
広島南税務署	(有)エンゼルキャブ	共栄金属工業㈱	㈲大幸塗装	東栄汽船㈱	広島海運㈱
(一社)広島南青色申告会	(株)太田花かつお	㈱熊本組	㈱ダイユウ	鳥井油業㈱	㈱松本組
アイオ株	(株)大田葬祭	㈱久米組	㈱タカケン	㈱中尾鉄工所	もみじ銀行宇品支店
(有)赤松工務店	大西電機工業㈱	合田産業㈱	㈱高崎モータース	㈱ナカシマ	(株)遊心書道
井住株	㈱オケン	佐々木順建設㈱	田邊電業㈱	広島信用金庫宇品支店	満長建設工業㈱
有井上商店	景山産業㈱	有シンド	㈱谷組	㈱南海	㈲みなみ
上田尾漬物有	㈱兼正冷熱工業	シナジーシステム㈱	㈲谷本鉄工	浜本工芸㈱	㈱吉田急配
㈱エナブラン	㈲刈田建設	志和建設㈱	㈱玉屋	広島ガス㈱	㈱三奈戸
胡子自動車工業㈱	㈱キヨクター	㈱すぎはら	㈱トーニチ	㈱浜野材木店	伊藤 瑞穂
			ヒラタコーポレーション㈱	ホテルセンチュリー21広島	宮本産業㈱
			㈲東歯科商店	㈲政広商店	㈲宮崎酒店
			有MasMas	ムサシ電機㈱	山本 美子
					砂村忠男税理士事務所
					もみじ銀行翠町支店

100年前のひろしま あれこれ



旧陸軍被服支廠倉庫(出汐倉庫)

500～600人いた職工のうち、女性が過半数。広電宇品線・皆実線の電車通りから被服支廠へ通じる道は、通勤者で賑わった。現在残されている4棟は県が一括管理し、再利用方法を模索している。

陸軍の軍服や軍靴製造などを担った 広島陸軍被服支廠(出汐倉庫)

1905年(明治38年)に陸軍被服廠広島出張所として開設され、翌々年支廠に昇格。創設当時は、東京・大阪と全国に3ヶ所のみ存在した施設で、陸軍向けの軍服や軍靴の生産を中心に、被服類全般及び小物や雑貨の調達・貯蔵・配給を担った。外観は煉瓦造、内部はRC造で、日本における建築史の上でも貴重な史料。外壁の厚みが60cmと厚かったこともあり、原爆投下時は焼失・倒壊を免れ救護所として使用。避難してきた多くの被爆者がここで息を引き取ったと言われる。



編集後記

新年明けましておめでとうございます。今期から広報委員会に参加させていただきましたことになりました灰田と申します。広報委員として初めての仕事です。文章も内容も未熟だとは思いますが、会員の皆様に楽しく読んで頂ける会報作りに微力ながら協力できればと思っています。

さて、昨年、マイナンバー制度が導入されました。私のところにもこの編集後記を書いている時にマイナンバー

通知が届きました。通知配布の遅れが早くも問題になっていますが、どうなることでしょう。

このマイナンバー制度は行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤を目的として導入されました。その一方で個人情報漏えいなど問題点も指摘されました。企業もマイナンバー制度について多くの場で研修を行ってきました。広島南法人会でも研修会を開催し、多くの方が参加されていましたが、皆さん苦しんでいるように思えました。従業員やその扶養家族のマイナン

バー取得が必要となり、その管理方法にも頭を抱えているようでした。もちろん私もその一人です。実際に今年から運用が始まり問題も出てくるかもしれません、なんとか乗り切っていきたいと思っています。

会員の皆様、本年もどうぞよろしくお願い致します。

広報委員 灰田 幸一郎



ようこそ広島南法人会へ！新入会員紹介

(平成27年7月1日～平成27年11月30日)

支部名	法 人 名	所 在 地	電 話 番 号	代 表 者	業 種
宇品東	(有)Nories	宇品神田2-12-4	082-250-5771	豊福 紀行	飲食業
	(有)長岡デンタルラボラトリー	宇品神田2-3-18	082-251-7885	長岡 文夫	歯科技工
	(株)Rimoインターナショナル	宇品神田3-8-24	082-221-9696	森原 洋之	宝石、バック小売卸業
	(株)呉設備	宇品海岸1-9-7	082-250-4042	松本 和樹	建設業
宇品西	(株)木原リフォーム	宇品御幸1-2-12-203	082-258-3618	村上 忠之	建設業
	(有)八重垣建設	宇品御幸3-11-63-7	082-253-7910	八重垣 博	建設業
	(株)アオイ	宇品御幸3-17-6	082-258-1987	矢野 明	人材派遣業
	(株)シンコー	宇品御幸5-12-2	082-873-8169	大脇 光章	デイサービス業
出島・似島	山根木材ホーム(株)	出島1-21-15	082-254-3234	山根 誠一郎	建設業(住宅)
	山根木材リノベーション(株)	出島1-21-15	082-250-8777	岡田 宏隆	建設業(リバーチューン)
	山根木材リモデリング(株)	出島1-21-15	082-254-3631	山根 誠一郎	建設業(リフォーム)
	日本エネルギー開発(株)	出島2-1-13	082-258-4119	小笠原 昭吾	産業廃棄物処理業
皆実・翠	(株)翠不動産センター	翠1-2-8-1	082-258-5075	宇田川 典英	不動産販売・仲介業
	Design Home Sora(株)	翠4-11-7	082-236-7773	楠 勝也	インテリアショップ・不動産業
	(有)哲組	翠5-1-26	082-555-6006	新宅 哲也	建設業
	(有)中国新聞翠町販売所	翠5-2-22	082-251-4914	植田 一志	新聞販売業
	(医)ハンス	皆実町1-13-27-2F	082-256-3739	長井 敏弘	医療
的場・松川	(有)妙真エンヂニアリング	皆実町4-12-8	082-250-5850	前場 淳一	ビル設備営繕業
	(株)システムライト	的場町2-3-25	082-261-6666	土生 瑠美	サービス業
京橋・比治山	西日本高速道路パトロール中国(株)	京橋町1-23	082-262-8010	芳木 健二	サービス業
旭・出汐・霞	(株)森川建設	旭1-1-4	082-569-6136	森川 正幸	建設業
	(有)ハルナフォト	旭1-20-13	082-251-6564	春名 武	小売・製造業
東雲	吉永産業(有)	東雲1-15-1	082-282-9980	吉永 ヨネ子	不動産業
	(有)フォロー・アップ	東雲1-16-1	082-288-5351	岡崎 彩	建設業
	アクアドクター(株)	東雲1-2-17	082-285-1355	清水 なを子	浄水器レンタル業
	(株)Assist.	東雲3-5-19 別棟2階	082-890-2356	金子 浩二	太陽瓦販売・施工業
	(有)さくらい商事	東雲本町1-1-26	082-283-2001	櫻井 千石	不動産業
	(有)レディスショップアン	東雲本町1-1-7	082-282-4001	福島 淋子	婦人服小売業
	(株)オフィス太刀	東雲本町3-2-10	082-287-2125	太刀掛 進	映像ソフト製作
仁保・青崎	(株)フラッグシステム	丹那町31-1	082-578-1015	嶋内 泰裕	美容商材卸業
	矢野建設(株)	西本浦町3-38	082-286-3941	矢野 博信	建設業
	(有)TAKE	仁保2-6-30	082-283-5259	竹下 克弘	建築・飲食業
	(有)オガワ電機	向洋新町4-5-10	082-890-7610	小川 誠	電気工事業
	(有)川島建設	向洋中町3-5	082-284-5598	藤田 和幸	建設業
江田島	(株)江能産業	江田島町鷺部4-2-5	0823-42-3161	村元 淳二	最終処分(埋立)
賛助	(株)小松塗装店	安芸区矢野南3-32-8	082-258-1846	小松 繁夫	建設業
	(株)SYR	安芸郡府中町鹿籠2-10-7	082-284-0413	山本 小百合	美容業
	東和エンジン(株)	安芸郡府中町茂陰2-5-15	082-285-2222	井上 俊一	各種施工業
	マルミ青果	安芸郡府中町柳ヶ丘47-26	082-285-7914	宮本 浩二	青果卸業
	(有)スター・マリタイム	安佐南区伴東5-28-46-9	082-250-7081	岸 公紀	補油立合業
	(株)アーネスト	佐伯区八幡東3-9-8-4	082-881-2939	木嶋 晃平	電気通信業
	(株)ゲンバンカソリシステムズ	中区中町3-11	082-545-8558	徳田 隆	建設業
	(株)Zip	中区三川町6-13-401	082-244-2665	大政 正登	飲食業
	くにはら歯科医院	西区中広町2-17-8	082-231-9943	國原 修	歯科医院
	升萬食品(有)	西区中広町3-9-10	082-231-2556	堀 幸三郎	製麺業
	(有)坂口鉄工所	西区中広町3-9-9	082-231-1223	上山 晃司	金属加工業
	沖本 正人	南区旭2-17-11	082-253-5869	沖本 正人	小売業
	協和食品販売	南区旭2-22-20	082-254-5841	角田 和浩	食品販売業
	煙石米穀店	南区旭2-8-4	082-251-7083	煙石 政己	米穀小売業
	沖司法書士事務所	南区宇品御幸4-11-9-201	082-569-7910	沖 賢三	司法書士
	魚忠	南区東雲1-8-12	082-283-2251	伊達 繁雄	鮮魚販売
	國富建工	南区東雲2-19-6-403	082-286-7841	富士野 数夫	土木工事業
	理容ヤスイ	南区出島2-4-28	082-253-5585	安井 弘	理容業
	砂村忠男税理士事務所	南区皆実町4-3-3-1-101	082-255-0867	砂村 忠男	税理士
	M's WORK	南区皆実町6-16-5 平ビル	082-255-1918	馬庭 則久	舞台照明



賀年
新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ、
会員企業とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります。
本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

平成二十八年



（引受保険会社）

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

広島総合支社

〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5階

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)